教育委員会会議録(5月定例会)

日 時 平成30年5月31日 (木)

午後2時30分から午後3時25分まで

場 所 日立市役所 庁議室

出席委員 教育長 中山 俊惠

教育長職務代理者中村 雅利委員上村 由美委員朝日 華子委員土屋 静治

委員以外の出席者 教育部長 窪田 康徳

総務課長松本 正生学校施設課長石川 渉学校施設課課長(新調理場建設担当)佐藤 行男

学務課長中島 修学務課課長鈴木 伸治生涯学習課長飯塚 優

スポーツ振興課長 木下 俊雄

指導課長折笠 良平指導課課長稲田 訓子

郷土博物館長 豊田 瑞穂

記念図書館長(兼)視聴覚センター所長 山田 美幸

 教育研究所長
 勝間田 忠彦

 宮田調理場長
 荒川 敏明

総務課課長補佐(兼)庶務係長 鷺 秀哉

総務課課長補佐(兼)計画財務係長 酒地 康彦

総務課主幹 吉野 成実

総務課主幹 芳賀 秀人

議事

報告

報告第 5 号 教育委員会4月定例会の会議録について

議案

議案第17号 平成30年度教育委員会6月補正予算の提案について

議案第18号 日立市奨学生選考委員会委員の任命について

議案第19号 日立市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

議案第20号 日立市いじめ調査委員会委員の任命について

議案第21号 日立市立図書館協議会委員の任命について

議案第22号 日立市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱について

その他

- (1) 小・中・特別支援学校及び幼稚園の閉校(園)日について
- (2) 平成30年度職業探検少年団応募状況及び活動内容について
- (3) 教育プラザを活用した学習支援事業「はてな?に答える学習室」の実施について
- (4) 平成29年度の児童生徒のいじめ・不登校の状況について
- (5) 平成30年度知的書評合戦ビブリオバトルの開催について
- (6) 平成30年度夏季教職員研修について

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 それでは、只今から5月の教育委員会定例会を開催します。 本日は、傍聴希望者が2人おります。

傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

(傍聴人入室)

2 報 告

報告 第5号 教育委員会4月定例会の会議録について

教 育 長 それでは、まず、報告第5号について御意見を伺います。 いかがでしょうか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、<u>承認</u>されました。

3 議案

議 案 第17号 平成30年度教育委員会6月補正予算の提案について

教 育 長 それでは次に、議事に移ります。 議案第17号について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 今回の補正の主な内容は、平成30年度当初予算において実施を 予定、予算計上していた事業のうち、29年度分の国の補助金の追加採択を受けた事業の予算を減額するものです。

> なお、追加採択を受けた事業については、平成29年度予算で対 応することになりますが、先月の本定例会において、増額する補正 予算専決処分の承認をいただいているところです。

> 以上のことから、歳入のうち、国庫支出金は6億8,218万9千円、市債については8億2,340万円を減額補正するものです。

また、繰入金の補正額100万円につきましては、3月にあった 寄付金で、学校にテントを購入するために「未来をひらく子ども教 育基金」から繰り入れるものです。

歳入の補正額の合計は、15億458万9千円となり、補正後の額は、19億8,038万9千円となります。

歳出につきましては、補正額の合計欄に記載のとおり、補正額を22億9,949万2千円の減とし、補正後の額を、69億2,354万8千円とするものです。

6月補正予算の内訳です。「施設整備事業費」、「久慈小学校校舎・ 屋内運動場改築事業費」、「豊浦小学校校舎改築事業費」、「施設整備 事業費」、「学校給食共同調理場建設事業費」につきましては、国の 平成29年度の国庫補助金の採択を受けたことに伴い、市の平成 30年度当初予算計上額のうち、平成29年度補正予算専決分と重 複する額をそれぞれ減額するものです。

なお、継続費の補正につきましても、同様の理由により、平成 30年度の年割り額を減額するものです。

「学校環境整備事業費」につきましては、株式会社セイキョウ様から3月にいただいた寄付金100万円を活用して、水木小、大みか小、久慈小、助川中、泉丘中、久慈中に集会テントをそれぞれ一張り購入する経費です。

「教育プラザ維持事業」につきましては、平成9年から稼動している空調設備が不調であり、修理ができないことから、新たにリース方式で整備する経費、平成30年度は、12月からの4か月分17万2千円を計上するものです。

なお、リース期間は、平成43年度までを予定しており、そのため、平成43年度までの債務負担行為、限度額6,910万円を設定いたします。31年度以降1年当たりでは、531万4千円の設定となります。

教 育 長 それでは、議案第17号について、可決することでよろしいですか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第17号については、<u>原案可決</u>と決しました。

議 案 第18号 日立市奨学生選考委員会委員の任命について

教 育 長 次に、議案第18号について、総務課長から説明をお願いします。

総務課長 日立市奨学生選考委員会委員に欠員が生じましたので、新たに委員を任命するものです。

新しい委員の任期は、平成30年5月31日から、前任者の残任

期間の期限であります、平成31年5月31日までです。

新任となる窪田康徳委員につきましては、市職員の区分として、 教育部長としての選出となりますが、平成30年4月1日付けの人 事異動により、前任の鈴木透に代わり、新たに教育部長に就任しま したことから、委員として任命するものです。

教 育 長 それでは、議案第18号について、可決することでよろしいですか。

全 委 員 異議なし。

教育長 議案第18号については、原案可決と決しました。

議 案 第19号 日立市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

教 育 長 次に、議案第19号について、学務課長から説明をお願いします。

学務課長 日立市教育支援委員会委員は、平成30年5月31日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱及び任命するものです。

新たな任期は、平成30年6月1日から平成31年5月31日までとなります。

本委員会は、医師、教育職員、児童福祉施設の職員、学識経験者、 市職員の30人以内をもって構成するものです。

今回、委嘱及び任命する委員は28人で、そのうち10人が新任の委員となります。

各小中学校等における校内判定資料等に関することや、障がいの 種類及び程度に応じた教育支援に関することについて、審査する組 織です。

特別な教育支援を要する幼児、児童及び生徒に対する、早期から の一貫した教育支援を充実させるため、その役割を担っていきま す。

教 育 長 それでは、議案第19号について、可決することでよろしいですか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第19号については、**原案可決**と決しました。

議 案 第20号 日立市いじめ調査委員会委員の任命について

教 育 長 次に、議案第20号について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 日立市いじめ調査委員会委員の任期は、平成28年11月1日から平成30年10月31日までの2年間ですが、委員が所属している機関の人事異動により委員に欠員が生じたことから、新たに2名の委員を任命するものです。

諏訪 幸子 氏は、茨城県福祉相談センター日立児童分室長で、心理・福祉等の機関からの任命です。

佐川 章子 氏は、日立市生活環境部女性青少年課長で、その他の 機関からの任命です。

教 育 長 それでは、議案第20号について、可決することでよろしいですか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第20号については、<u>原案可決</u>と決しました。

議 案 第21号 日立市立図書館協議会委員の任命について

教 育 長 次に、議案第21号について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長 日立市立図書館協議会委員に欠員が生じたので、新たに委員を任 命するものです。

> 現委員の任期は、平成29年9月1日から平成31年8月31日 までとなっていることから、新しい委員の任期は、平成30年5月 31日から、前任者の残任期間の期限である平成31年8月31日 までとなります。

新たに任命する委員は、2人です。

日立市教育研究会学校図書館教育研究部長の改選により、金沢小学校長の横倉 要次 氏を、日立市子どもセンター親と子のサポーター職員の変更により、竹ノ下 昌子 氏を、それぞれ新たに任命します。

教 育 長 それでは、議案第21号について、可決することでよろしいですか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第21号については、<u>原案可決</u>と決しました。

議 案 第22号 日立市視聴覚センター運営委員会委員の委嘱について

教 育 長 次に、議案第22号について、視聴覚センター所長から説明を お願いします。

視聴覚センター所長 日立市視聴覚センター運営委員会委員に欠員が生じたので、新た に委員を委嘱するものです。

現委員の任期は、平成29年9月1日から平成31年8月31日までとなっていることから、新しい委員の任期は、平成30年5月31日から、前任者の残任期間の期限である平成31年8月31日までとなります。

新たに委嘱する委員は3人です。

日立市学校長会の役員改選により、久慈中学校長の羽石 修 氏 を、日立市幼稚園長会の役員改選により、高鈴幼稚園長の村田 浩子 氏を委嘱します。

また、これまでコミュニティ関係については、日立市コミュニティ推進協議会会長に委嘱しておりましたが、本委員会の目的を 鑑み、市の担当課長である宮田 貴史 氏を委嘱します。

教 育 長 それでは、議案第22号について、可決することでよろしいですか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第22号については、<u>原案可決</u>と決しました。

4 その他

(1) 小・中・特別支援学校及び幼稚園の閉校(園)日について

教 育 長 続きまして、その他に移ります。 その他(1)について、学務課長から説明をお願いします。

学務課長 平成30年度から、日立市立の学校、幼稚園に教職員が常駐しない閉校(園)日を設けることとしました。

日程は、夏季休業期間中の8月13日から15日までの3日間と、11月13日の茨城県民の日で、対象は日立市立小学校、中学校、特別支援学校及び幼稚園です。

閉校(園)日を設けた理由といたしましては、学校における働き 方改革の一環として、文部科学省が、長期休業期間等における年次 休暇を確保できるように、一定の閉校(園)日の設定を行うよう 促すこととしていること、8月13日から15日までのお盆期間中 は、年次休暇を取得することが慣例化しており、社会通念上、閉校 (園)日とすることに抵抗が少ないこと、11月13日の茨城県民 の日は、児童生徒の休業日として定着していること、これらのこと から、勤務時間に関する意識改革を進めるとともに、年次休暇取得 を促進し、教職員の心身の健康維持を図るため、閉校(園)日を設 けるものです。

市民への対応についてですが、閉校(園)日における学校への相談及び問合せ等には、教育委員会事務局職員及び保健福祉部職員が対応することとします。その後、学校及び幼稚園と連絡を取りながら、課題解決に向け対応していくこととします。

周知については、保護者に対しては「学校だより」等で、市民に対しては、市報等により十分な周知を心掛けてまいります。

(2) 平成30年度職業探検少年団応募状況及び活動内容について

教 育 長 それでは次に、その他(2)について、生涯学習課長から説明をお 願いします。

生涯学習課長 職業探検少年団は、平成18年度に7少年団で活動を開始して以来、13年目を迎え、本年は11の少年団が、それぞれの職業の専門家である指導団体の協力により活動を行っていきます。

今年度の応募者数は、平成30年5月28日現在121名で、 昨年度より若干下回っておりますが、夏休みを中心に活動する 「福祉探検少年団」は、指導団体である日立市社会福祉協議会にお いて、7月に再度募集チラシを配布するので、最終的には昨年度と 同程度の団員数を確保できると見込んでおります。

活動の内容は、「楽しく学ぶこと」を基本に、それぞれの職業に 関連する体験や見学、講義を行います。

子どもたちには、働くことの苦労や喜び、大切さなど、仕事に対する理解を深め、職業観、勤労観を醸成すること、指導員や団員同士の交流から社会性や協調性を育むことを目的としております。

現在8つの少年団が入団式を終え、活動を開始したところであり、7月までには全ての少年団が活動を開始します。

委 員 職業探検少年団は、キャリア教育の面においても重要であり、日立市における教育のユニークな取組の一つだと考えておりますので、ぜひ活動を充実させていただきたいと思います。

また、定員に満たない少年団は、学校への働きかけ等により、少しでも団員数を増やしていただきたいと思います。

日立市の少年団は他にも、日立市文化少年団やスポーツ少年団がありますが、教育委員会の所管であるスポーツ少年団について、現

在の団体数や団員数を教えていただけますか。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課からお答えいたします。

スポーツ少年団の登録は、例年6月1日から開始しますので、平成29年度の登録団体及び団体数をお伝えします。

団体数は、22種目110団、登録団員数は2,865人です。 一番多い種目はサッカーで19団674人、次に野球が15団289人、以下、ミニバスケット、空手、剣道の順となります。

委 員 スポーツ少年団の団員数も教えていただき、職業探検少年団も含め、多くの子どもが少年団に所属している印象を受けました。また、「こども芸術祭」等のイベントでは、文化少年団の子どもたちがたくさん参加しています。

このように見ますと、少子化が進む中で、各種少年団において、同じ子どもが掛け持ちして所属しているのではないかと思います。子ども会の減少等で、地域の結びつきを取ることが難しい中、先程生涯学習課長からの説明にもありましたように、少年団活動では、社会性や仲間同士の結びつきを育む場としても非常に大切な取組だと思いますので、少ない子どもたちが様々な少年団に所属できるような調整も必要ではないかと考えます。

(3) 教育プラザを活用した学習支援事業「はてな?に答える学習室」の実施について

教 育 長 それでは次に、その他(3)について、生涯学習課長から説明をお 願いします。

生涯学習課長 当事業は、平成30年3月に教育プラザ1階に学習室を開設し、 学習室の利用促進及び子どもたちの学びの支援を目的に実施して います。

毎週、月曜日の午後5時から午後9時まで、大学生を中心に学習支援員を4名学習室に配置し、子どもたちが自主学習をする中での疑問にその場で答え、学習の支援を行っています。

事業は5月28日(月)から開始され、年間40回程度を予定しております。

初回の参加状況について報告いたします。定員40名を考えていたところですが、19名の参加で、若干PRが不足したという反省点がございました。近隣の小中学校に改めてPRをするなど更なる周知に努めてまいりたいと思います。

子どもたちの自主的な学習習慣づくりと学力向上、さらには、学習支援員等との関わりなどから社会性や自主性等を学ばせることができると期待しております。

なお、学習支援事業の実施時以外については、全ての市民が、学習やミーティングなど自由に使用できますので、多くの方に御利用いただきたいと考えております。

(4) 平成29年度の児童生徒のいじめ・不登校の状況について

教 育 長 それでは次に、その他(4)について、指導課長から説明をお願い します。

指導課長 最初に、いじめの状況について御説明いたします。

平成29年度の小学校のいじめの報告件数は410件で、平成28年度の181件から、229件増加しております。中学校では、平成29年度は299件の報告があり、平成28年度の270件から、29件増加しております。小・中学校の合計は709件となり、平成28年度と比較すると、258件増加しております。なお、709件のうち654件は、現在解消されております。

続いて、いじめの態様についてです。

最も多いのは、「冷やかし」の417件で、全体の6割を占めて おります。続いて、「暴力」、「ものを隠す・壊す」の順に多くなっ ています。

平成29年度の傾向は、大きく3点ございます。

1点目は、小学校の認知件数が平成28年度に比べ大幅に増加したことです。

2点目は、主ないじめの発見方法についてです。最も多いのは「児童生徒へのアンケート」で29.6%、続いて、「保護者からの訴え」が24.5%。、「教員による発見」が18.2%の順となっています。全体の8割近くが、児童生徒や保護者からの相談又は訴えとなっています。

3点目は、平成29年度から年度をまたいでいる事案についてで、小・中学校合わせて55件あります。学校では、本人の不安が解消されて、安心して学校生活を送れるようになるまで見守ることで解決に努めており、教育委員会としましても、各学校に丁寧な対応を指示しているところです。

続いて、対策についてです。こちらも大きく3点ございます。

1点目は、各学校への「日立市いじめ防止基本方針」の周知です。 「日立市いじめ防止基本方針」を改定し、よりきめの細かい内容と しましたので、教育委員会、学校、家庭が、同じ歩調でいじめ防止 に取り組んでまいります。

2点目は、いじめをさせない好ましい学級づくりです。児童生徒の学校の安心感や学級の満足度等を調査する「ハイパーQU」を年2回実施しており、この調査により、更に一人一人に寄り添った指

導をしてまいります。

3点目は、ネットいじめ等の防止への取組の強化についてです。 特に中学校においては、生徒自らが主体となって、インターネット やスマートフォンの安全な使用のためのルールづくりを行います。 話合い活動を行い、8月には中学校の代表を多賀図書館に集め、日 立市のルールをまとめていく計画です。

続きまして、不登校の状況について御説明いたします。

まず、不登校の状況についてです。今回報告するのは、年間30 日以上欠席した不登校児童の生徒数です。

小学校は28名、中学校は100名で、合計128名となり、平成28年度と比較すると、3名減少しました。

次に年間全欠者数です。小学校は1名、中学校は10名で、合計 11名となり、平成28年度から2名増加しました。

続いて傾向についてです。平成29年度は小学校14名、中学校24名、計38名の不登校が解消され、平成28年度に比べ解消者数は2名増えました。学校では、日々の電話連絡や家庭訪問など地道な対応を繰り返し行い、その結果、不登校児童生徒数の減少と解消者数の増加につながったと考えています。

続いて不登校対策について、3点説明いたします。

まず、平成30年度から小中学校において「児童生徒理解・共通 支援シート」を活用して、小中9年間の児童生徒の欠席状況や指導 内容、家庭や医療機関等との協力体制の記録を積み重ねて活用し、 不登校の解消を目指してまいります。

次に、魅力ある学校づくりの推進です。生徒指導の3つの機能(自己決定の場の設定、自己存在感・有用感の育成、共感的な人間関係づくり)をいかし、本市の合言葉である「いいとこ発見 夢づくり」を大切にして、自己肯定感や所属感を醸成し、不登校を生まない学校づくりを進めてまいります。

3点目として、関係機関との連携を更に強化してまいります。特に平成30年度から、教育プラザに適応指導教室が開設されましたので、受入体制や学校復帰への支援の充実等を図ってまいります。

委員「いじめの状況について」で気になるのが、認知件数が昨年度から倍以上になっていることです。学校で積極的に認知に努めた結果なのかと思いますが、倍以上になった理由と、認知の方法についてもう少し詳しく教えてください。

改定した「日立市いじめ防止基本方針」においても、早期発見・早期対応がうたわれております。いじめが解消されていない案件がまだありますので、いじめ解消に向け、積極的に取り組んでほしいと思います。

指導課長 まず、小学校の認知件数の増加については、いじめの定義が年々変化していった結果であり、いじめを広い意味で捉えたことが要因の一つであると考えられます。さらには、文部科学省の方針でもある積極的ないじめの認知が本市においても浸透してきていることが考えられます。全国のいじめの認知件数は平成27年度の23万件から平成28年度には32万件と、約10万件の増、茨城県にお

000件に増えております。これらのことから、いじめの定義が広くなり、学校が積極的にいじめを発見しようという体制を取っていることが結果に表れています。

いても、平成27年度の7,000件から平成28年度には13,

いじめの認知の方法については、児童生徒へのアンケートが一番の発見方法となっていますが、いじめに特化した内容はあまりなく、学校生活全般について質問しています。例えば、「学校は楽しいですか」、「勉強はよく分かりますか」、「得意な教科は何ですか」などの中に、「何か困ったことはありませんか」、「いじめを見たり聞いたりしたことはありませんか」など、いじめに関することを質問項目に折り込んで調査しています。調査は、基本的に1学期当たり最低2回で、学校によっては毎月行っているところもありますので、発見の方法としては一番多いと思います。

また、認知方法で2番目に多い「保護者からの訴え」について、 具体的な相談方法は、電話での相談、直接来校しての相談となって います。

小学生は直接担任に話をしてくれることが多く、担任との信頼関係ができていると言えます。しかし、中学生になると周囲の目を気にするようになり、相談が難しくなります。そのため、家庭学習ノートに悩みごとを書いて教員に伝えたり、毎日の生活を記録する「生活カード」を使って悩みを打ち明けるなどで、状況把握に努めています。

- 委員 学校では様々な方法でいじめの認知に努めていることが分かりました。特にアンケートを毎月行っていることや担任との関係を大切にしているところも多いようですので、指導課の方で訪問する際には、担任の先生との人間関係の在り方について、いじめの解消と併せて、伝えていただければと思います。
- 委 員 不登校が長期化してくると児童生徒との関わりが難しくなって くると思います。その中で、担任の先生や教育委員会の職員などの 学校関係者は、不登校の児童生徒と直接会うことはできているので しょうか。
- 指導課長 年間全欠者である11名の児童生徒は、一度も学校に出て来るこ

とができない子どもたちです。1日でも登校できていれば、担任の 先生などと会うことができますが、年間全欠者11名のうち5名 は、学校関係者と「会えない」又は「会わない」子どもがいるのが 現状です。理由としては、生活が昼夜逆転してしまって、家庭訪問 時に寝ていたり、部屋に閉じこもってしまっていることが挙げられ ます。また、保護者の理解が得られず、児童生徒に会わせてもらえ ない家庭もあります。しかし、保護者との連絡は取れておりますの で、関わりが途切れないように、粘り強く登校支援を続けていきた いと思います。

委 員 社会とのつながりが学校だけの子どももいると思いますので、引き続き丁寧に対応いただければと思います。よろしくお願いします。

(5) 平成30年度知的書評合戦ビブリオバトルの開催について

教 育 長 それでは次に、その他(5)について、記念図書館長から説明をお 願いします。

記念図書館長 図書館の利用者数が年々減少傾向にある中、「人と本、人と人を つなぐまちづくりの中心に図書館を」目指し、各世代において本好 きになってもらい、図書館利用者数を増やすことにつなげる施策と して、多賀図書館を中心に開催するものです。

「ビブリオ」はラテン語で「書物(本)」の意味です。ビブリオバトルは、自分が読んで面白いと思った本を発表者が持ち寄り本を紹介し合うという行為を通して、面白い本との出会いの機会を作り、読書の喜びを分かち合う、小学生から大人まで誰でもできる本を通したコミュニケーションゲームです。発表者一人当たり5分間の持ち時間で紹介し、2分間の質問時間の後、参加者全員でディスカッションし、どんな本なのかを理解し合います。全ての発表終了後、発表者と観客が1人1票の投票権を持ち、どの本が読みたくなったかを基準に投票を行い、一番多くの票を集めた本をチャンプ本とするものです。

5月27日(日)に予選第1回を開催しました。発表者6名、観客30名の計36名が参加し、「こんぴら狗」がチャンプ本に選ばれ、3月9日(土)の決戦大会への出場が決まりました。また、8月23日(木)には、多賀図書館において夏休み小中学生ミニビブリオバトル単会の開催も予定しております。

委 員 この取組は今年度が初めてですか。 また、今後、予選が続くかと思いますが、応募状況はいかがでし ょうか。昨日JWAY(行政放送)で当日の状況を観ましたが、 主婦の方が多いような印象でした。学生や児童生徒の応募はありそ うですか。

記念図書館長 今年の1月20日にミニビブリオバトルを開催し、また、3月30日には、講師を呼んで研修会をした後、図書館職員を対象としたビブリオバトルを行いました。一般の市民の方を対象とした本格的な取組は今年度が初めてです。

今後の応募状況はまだ把握できておりませんが、ビブリオバトルへの参加は、当日の申込みも可能です。図書館では、6月に中学生を対象に職場体験を行いますが、実習の中でビブリオバトルの体験をしていただく予定ですので、7月以降に開催される予選大会への参加について案内を考えているところです。また、予選第1回には小学生の観客もおりましたので、子どもたちへの参加の呼び掛けも積極的に行ってまいりたいと思います。

- **委** 員 現在、若い人の読書離れがさけばれていて、実際私もそうだと考えています。この会が本好きの大人の会で終わらないよう、学校を含めてPRを進めていただきたいと思います。
- **教 育 長** ビブリオバトルは各小学校でも実施していますので、今後、新し い情報を随時お伝えしていきたいと思います。

(6) 平成30年度夏季教職員研修について

教 育 長 それでは次に、その他(6)について、教育研究所長から説明をお 願いします。

教育研究所長 今年度の夏季教職員研修会の実施計画についてまとめました。この中で、第2回初任者研修会について、御説明いたします。

この初任者研修会は昨年度に引き続き実施するもので、目的としましては、初任者が教育活動上生じる悩みや、成果についての情報を共有することによって、今後の教育活動の意欲に結びついていけばという願いのもと開催しているものです。

本研修会には昨年度も、教育長と教育委員に入っていただき、情報交換の場で、初任者に対し人生の先輩として御助言、御指導をいただきました。大変ためになったという感想が多く、ぜひ引き続き今年も、教育長、教育委員の皆様に入っていただきたいと思います。

日時等については、8月7日(火)午前9時30分から午前11 時50分まで、日立市役所研修室で行います。教育長、教育委員に 同席いただくのは午前中の情報交換会のみで、午後は、教育研究所 職員が初任者を連れ、市内巡見を行います。吉田正音楽記念館や、 かみね動物園、郷土博物館をまわり、郷土博物館では、日立の歴史 について講義を受ける予定です。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 それでは、次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総務課長 平成30年6月28日(木)午後1時30分から、日立市役所 4階庁議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 それでは、以上をもちまして、教育委員会 5 月定例会を終了します。

以上